



ハラスメント、なぜ生まれる?

ハラスメントとは、人間としての尊厳を侵害する相手への敬意を欠いた行為です。そして対等な関係の間には生まれません。あなたの職場の中でも「あいつ使えない」そんな言葉を投げつけられたり、逆に忙しさの中で漏らすことはありませんか？誰もがハラスメントの被害者にも加害者にもなりうるのです。ハラスメントの根底には、人手不足や長時間労働などによるコミュニケーション不足も背景にあると言われています。ハラスメント撲滅のために、何ができるのでしょうか？

ハラスメントにあっってしまった!

まず、第三者に相談しましょう。「私が悪いんだ」と我慢しないで、「傷ついた」と声に出すことは、あなたの尊厳を守るだけでなく、ハラスメントをなくす大きな一歩です。

POINT

- 声をあげられなくても日記や音声など記録を残すことから始めましょう。

CASE 1 パワーハラスメント

パワーハラスメントとは

職務上の地位や役職などの優位性を背景に適正な業務の範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為です。

CHECK!

- 膨大な仕事を押し付けられる
- 毎日単純作業ばかりさせられる
- 挨拶しても無視し、仲間はずれにされる
- 大声で叱責する、暴言を浴びせる
- 休みをとらせてもらえない
- 休日の予定をしつこく聞かれる

☝一つでもチェックが付けば相談を!

友人・同僚からハラスメントの相談を受けた!

「勘違いじゃないの?」「気にしすぎじゃないの?」など、本人を否定する言葉はNG。まずじっくり話を聞いて、会社の相談窓口や、社外のプロの力を借りましょう。

POINT

- まずは話をよく聞き、このリーフレットをそっと渡してみましょう。

CASE 2 セクシュアルハラスメント

セクシュアルハラスメントとは

性的な言動や行動によって相手を不快にさせる行為です。またその言動によって、労働環境などが害される行為です。

CHECK!

- 卑猥な下ネタを話題にする
- 「男らしく」「女のくせに」など言われる
- 体を触られ、不快な思いをしている
- 食事を断ると仕事を教えてくれなくなった
- 「軽い奴」など性的な噂を流された
- 「結婚は?」「彼女いるの?」など聞かれる

☝一つでもチェックが付けば相談を!

ハラスメントの現場を目撃した!

放置せずハラスメントを受けた人・行為をした人の声を聞いた上で、状況に応じて引き離す措置をとりましょう。さらに、人手不足やコミュニケーション不足など、職場環境についても見直しましょう。

POINT

- 職場のハラスメントを社会的に撲滅する道を考えませんか? 裏面へGO!

CASE 3 マタニティハラスメント

マタニティハラスメントとは

妊娠・出産や育児などを理由にした様々ないじめや嫌がらせ行為です。同様の理由で解雇や退職強要、キャリアの上で不利益を被る行為です。

CHECK!

- 妊娠を理由に非正規雇用に変えられた
- 時短勤務に切り替え、「迷惑」と言われた
- 妊娠が理由で契約を更新しないとされた
- 「非正規の産休・育休はない」と言われた
- 育休申請したら「出世に響くぞ」と言われた
- 育休復帰後、ありえない異動を命じられた

☝一つでもチェックが付けば相談を!

これまでの人生で、ハラスメントを受けたこともありましたが、しかしそれを受け流し、平気な顔でやり過ぎてきたことが、ハラスメントを許す土壌をつくっていたことに、自責の念を抱いています。傷ついた尊厳を取り戻すため、声をあげる人に寄り添い支えたい。そして職場からハラスメントを撲滅させる環境改善と法整備を後押しします。

● ハラスメント撲滅プロジェクト責任者

もっと知りたい、ハラスメント Q&A

Q ハラスメントにあっつらい。でも私も悪いし、我慢して丸くおさまるならいいかな?

A 我慢しても問題は解決せず、エスカレートする可能性も。一人で悩まず、まず信頼できる同僚や上司に相談しましょう。社内相談窓口や人事部、労働組合に相談するのも良いでしょう。※社外の相談機関は裏面をご覧ください

Q ハラスメントの事実確認を頼まれたら協力してもよいでしょうか?

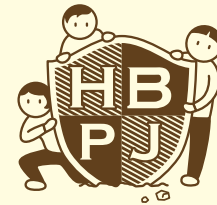
A はい。厚生労働省の指針では事実関係の確認に協力したことなどを理由として、不利益な取扱を行ってはならないと労働者に周知・啓発することを求めていますので、協力することに消極的になることはないと思います。頑張っただけ事実関係の確認に協力していただくことがハラスメントをなくすためには役にたっていくと思います。

HBPJ (ハラスメント撲滅プロジェクト) についてもっと!

日本共産党愛知県委員会「ハラスメント撲滅プロジェクト」では、ハラスメントについての情報や、各地の取り組みの紹介などを行っています。ご意見やご要望もお待ちしております。みなさんとごいっしょに、ハラスメントがなくなる社会をめざします。

CHECK!

ハラスメント撲滅プロジェクト



一人ひとりが大切にされる社会をいっしょにつくろう

ハラスメント撲滅プロジェクトは日本共産党愛知県委員会がハラスメントのない社会をめざして立ちあげました。身近にあふれる「ハラスメント」の正体を知り一人ひとりが生きやすい社会をいっしょにつくりませんか。



日本共産党 JCP愛知

日本共産党愛知県委員会
〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄 3-12-25
TEL: 052-261-3461 FAX: 052-263-9810

※キリトリ



ハラスメント撲滅をめざして

一人ひとりの尊厳が守られる社会に向けて

2018年12月、日本共産党国会議員団ハラスメント対策チームは、「ハラスメントが、尊厳・人格を傷つけ、心身の不調、休職・退職で一人の人生を狂わせ、一人の働き手を失わせる深刻な結果をもたらしている」として法整備を申し入れました。

実効ある法整備をすすめるために(要旨)

- 1 ハラスメントの禁止規定を明確にした法整備を行う
- 2 保護対象と行為者を、狭い従業員にとどめず広く定義する
- 3 ハラスメントの防止と被害者救済に労働行政が責任をはたす
- 4 独立した救済機関を設置する

申し入れの詳細内容はコチラ



POINT 1 現行の防止策は効果がない?

現在、事業主にマタハラ・セクハラの防止措置義務が定められており、パワハラも設けられる見込みです。しかし「禁止規定」を持たず、被害が後をたちません。



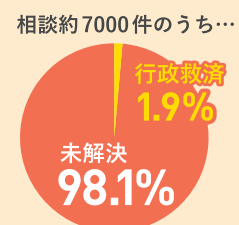
POINT 2 セクハラ対策後進国でいいの?

日本は世界189カ国(地域)中、セクハラを禁止する法規定を持たない69カ国の一つで、国際的にハラスメント後進国となっています。



遠すぎる解決への道のり

2017年度に都道府県労働局に寄せられたセクハラ相談は約7000件。そのうち行政救済に進んだものは「紛争解決の援助申立て」101件、「調停申請」34件にすぎません。



POINT 3 国会では何しているの?

日本共産党議員は政府の認識をただし、法整備を促す論戦をしています。



参議院議員 吉良よし子

参議院本会議でジャーナリストの伊藤詩織さんに対する性暴力事件や#MeToo運動にふれ、ハラスメントに対する政府の姿勢を追及。国際労働機関(ILO)総会で今年採択予定の「職場における暴力とハラスメントをなくす条約」の批准、ハラスメントの「禁止規定」を求めました。



衆議院議員 本村伸子

マスメディアでのセクハラ被害について質問。NHKと関連会社で「セクハラ」などで懲戒処分した件数は過去10年間で35件あったことを明らかに。「ハラスメントをなくすために実効ある制度、研修、教育に見直すべきだ」と指摘。本村議員の「男女で賃金や昇進で格差はないのか」との追及にNHK会長は、育児休業後のキャリア形成に課題があると認め、「女性が活躍できる環境づくりに努めたい」と答えました。



#MeToo

世界は声をあげはじめた

2017年ハリウッドで起こった「セクハラや性的虐待を見て見ぬ振りをするのは終わり」にする「タイムズ・アップ」運動。著名人が「私も(me too)被害者だ」と名乗り出て、ヨーロッパやアジアでも運動が注目され、世界的に広がりました。

日本でも

日本ではジャーナリストの伊藤詩織さんが、準強姦被害を告発。また財務事務次官のセクハラ疑惑と「セクハラ罪という罪はない」と擁護した麻生大臣の発言に抗議の声が殺到しました。医大入試差別や『週刊SPA!』の「ヤレる女子大生ランキング」など、「許せない」と学生が署名を呼びかけ、改善を勝ち取っています。「ハラスメントは許さない」「わたしたちは黙らない」いま、#MeTooは世界を変える合言葉です。



『週刊SPA!』の記事取り下げと謝罪を求めるネット署名を呼びかけた 山本和奈さん
「女性をモノ扱いする世の中は男性もモノ扱いされる。編集部を訪れて直接抗議したのも一緒にメディアのあり方を考えたかったから」

黙つとると
ハラスメント
あらゆる
えんどうたんぱく質



OPEN

“いつでも相談”が社会人の新常識

切り離して持ち歩けます

行政 愛知労働局 総合労働相談コーナー

いじめ・パワハラ 052-972-0266
セクハラ・マタハラ 052-857-0312

相談日: 月曜～金曜 9:30～17:00
祝日・年末年始を除く

労働問題に関するあらゆる分野の相談に専門の相談員が応じます。相談無料、予約不要、秘密厳守で女性相談員もいるのが安心!

労働組合 愛労連 労働相談センター

0120-378-060

相談日: 月曜～金曜 9:30～16:30
祝日・お盆・年末年始を除く

会社にハラスメント解決を求めるのは勇気がいられますよね。労働組合なら専門家が一緒になって交渉してくれるし、仲間もできるから心強い!

弁護士 法テラス

メールは24時間受付

050-3383-5460

相談日: 平日 9:00～21:00
土曜 9:00～17:00

東海労働弁護団

080-3650-5225

相談日: 毎週火曜 17:00～19:00

マタハラ弁護団東海

マタハラ担当の弁護士による法律相談は、初回無料です。

弁護士法人名古屋南部法律事務所 052-682-3211
弁護士法人岐阜合同法律事務所 058-264-3780
名古屋第一法律事務所 052-211-2236
緑オーリーブ法律事務所 052-838-8795
ピオス法律事務所 0120-371-800